

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条の規定によって、次のとおり土地
立入りの許可をした。

令和六年三月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 起業者の名称

中国電力ネットワーク株式会社

二 事業の種類

百十kV特別高圧架空送電線廿日市南岩国線N〇・十二〽N〇・十四経年鉄塔建替工事

三 立入りの目的

調査及び測量

四 立ち入ることができる土地の区域

廿日市市四季が丘十丁目四八五番、宮内字入野一〇八〇〇番及び一〇八〇一番二

五 立ち入ることができる期間

令和六年三月十八日から令和六年八月三十一日まで